

四国地区大学教職員能力開発ネットワーク臨時総会（紙上）議事概要

1 期 間：令和2年12月17日（木）～12月28日（月）

2 場 所：紙上

3 議 長：国立大学法人愛媛大学長 大橋 裕一

4 出席者：34名

5 議 題

（1）監事の選出について

四国地区大学教職員能力開発ネットワークの監事である松山大学の溝上達也氏が、松山大学長改選に伴い、令和2年12月31日付けで松山大学長の任期を満了されることとなった。

これに伴う後任の監事として、四国地区大学教職員能力開発ネットワーク規約（以下「規約」という。）第8条第4項の規定に基づき、次期松山大学長の新井英夫氏が推薦され、紙上による臨時総会を開催した結果、承認34名、不承認0名で、同人が監事として承認された。

なお、任期は、規約第8条第10の規定により、前任者の残任期間とし、令和3年1月1日から令和3年3月31日までとなる。

【参考】「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」規約（抄）

（会長、副会長、監事及び企画・実施統括者）

第8条 SPODに、会長（1名）、副会長（3名）、監事（2名）及び企画・実施統括者（1名）を置く。

2 会長及び企画・実施統括者は、代表校から選出する。

3 副会長は、代表校を除くコア校から選出する。

4 監事は、コア校を除く加盟校から選出する。

5 会長、副会長、監事及び企画・実施統括者の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

6 会長は、SPODを代表する。

7 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代行する。

8 監事は、会計を監査する。

9 企画・実施統括者は、SPOD活動に係る企画及び実施を統括する。

10 補欠による会長、副会長、監事及び企画・実施統括者の任期は、前任者の残任期間とする。
（総会）

第9条 SPODに、総会を置く。

2 総会は、加盟校をもって構成し、代表校が招集する。

3 総会の議長は、会長が務める。

4 議長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する者がその職務を代行する。

5 加盟校は、当該加盟校を代表して総会に出席する者1名（以下「代表者」という。）を、事前に登録しなければならない。ただし、加盟校に所属する他の者が、事前に登録した者を代理し、又は総会に陪席することを妨げない。

6 総会は、次の事項を審議する。

（1）SPODの活動方針及び活動報告に関すること。

（2）SPODの規約に関すること。ただし、別表を除く。

（3）会長、副会長、監事及び企画・実施統括者の選出に関すること。

（4）SPOD事業契約の役割分担に関すること。

（5）SPODの予算及び決算に関すること。

（6）その他全加盟校による審議が望ましい事項

令和2年度SPOD総会(書面審議)出席者名簿

大学名	職名	氏 名	備 考
徳島大学	学長	野地 澄晴	コア校
鳴門教育大学	学長	山下 一夫	
香川大学	学長	笥 善行	コア校
愛媛大学	学長	大橋 裕一	コア校
高知大学	学長	櫻井 克年	コア校
香川県立保健医療大学	学長	井伊 久美子	
愛媛県立医療技術大学	理事長	安川 正貴	
高知県立大学	学長	野嶋 佐由美	
高知工科大学	学長	磯部 雅彦	
四国大学・四国大学短期大学部	学長	松重 和美	
徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部	学長	田村 禎通	
高松大学・高松短期大学	学長	佃 昌道	
聖カトリナ大学・聖カトリナ大学短期大学部	学長	ホビノ・サンミゲル	
松山大学・松山短期大学	学長	溝上 達也	
松山東雲女子大学・松山東雲短期大学	学長	高橋 圭三	
高知学園大学・高知学園短期大学	学長	近森 憲助	
高知リハビリテーション専門職大学	学長	小嶋 裕	
徳島工業短期大学	学長	宮城 勢治	
香川短期大学	学長	加野 芳正	
今治明德短期大学	学長	加藤 明	
岡山理科大学獣医学部	学部長	吉川 泰弘	
人間環境大学松山看護学部	学部長	河野 保子	
阿南工業高等専門学校	校長	平山 けい	
香川高等専門学校	校長	安蘇 芳雄	
新居浜工業高等専門学校	校長	八木 雅夫	
弓削商船高等専門学校	校長	石田 邦光	
高知工業高等専門学校	校長	井瀬 潔	